

消防団たずね歩き

求む!! 消防団員!!

皆さん突然ですが「消防団」をご存知ですか？

「消防団たずね歩き」のページでこんな質問をすると笑われてしまうかも知れませんが、今一度改めて消防団のご説明をさせていただきます。

●消防団とは・・・

消防団は、消防局・消防署と同様に市町村の消防機関です。「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、普段はさまざまな仕事に就いている住民が「非常勤特別職の地方公務員」として災害等に対応します。神戸市内の消防団への入団要件は18歳以上の方で、神戸市内に居住、勤務もしくは在学していることが要件となっています。

●神戸市内の各消防団

神戸市の消防団は昭和22年の11月に発足し、現在は市内の9つの行政区に10の消防団が置かれており（中央区のみ、中央消防団とポートアイランド及びその周辺を管轄する水上消防団があります）、10消防団、15支団、160分団、162班、全消防団員の定員は4,000人です。

●消防団3つのポイント

① 働きながら、地域にいながらでも地域に貢献できる!

一般的に消防団員はそれぞれの職業や、学業をおこないながら活動に参加。多くの団員が「両立」を実施しています。

② 男性・女性・学生問わず活躍の場がある!

消火活動だけでなく、防火啓発活動や救命講習会など、それぞれの能力や技術を生かして活動ができます。

③ さまざまな制度がある!

神戸市から階級に応じた年額報酬や出勤手当などが支給され、一定期間以上勤務して退団した際の退職報償金支給、被服の貸与、公務災害補償などの待遇があります。

●神戸市消防団の現状

定員4,000人のうち、平成30年2月1日現在の実員数は3,800人となっており、200人の欠員となっております。

30年以内に約8割の確率で発生するといわれている、南海・東南海地震に備え消防団員の方々の力が必要となります。

あなたの思いが、
神戸のまちを守ります!!!

※なお、一部の消防団にあっては定員を充足している場合がございます。

入団等、消防団に関することは最寄りの各消防署消防団担当にお問合せください。

(警防課消防団係)

